

広報



2010 **4**
Vol.403

4月5日（月）に村内の小中学校で入学式が行われました。

今年度は白馬南小学校に14名、白馬北小学校に61名、白馬中学校に92名の児童・生徒が入学し、新たな学校生活の門出となりました。

広報はくば

平成22年度予算	2	ケーブルテレビ白馬	8
福祉医療の給付対象を拡大します	5	ごみ減量作戦	10
国保税後期高齢者医療保険料の改定	6	臨時職員を募集します	13
子ども手当に関するお知らせ	7	冬のはつらつ健康講座のご報告	16

平成22年度予算が議決されました

一般会計 43億1,500万円の概要をお知らせします

予算編成にあたって

国の動向や今後の経済予測が不透明な状況下であります。更なる財政の健全化を進めながら行財政運営を進めて参りますので、村民皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

- ・地域情報通信基盤整備事業を導入し、地域情報格差解消を図り、自主放送などによる情報公開充実に予算計上しました。
- ・地域公共交通対策の充実を図る予算を計上しました。（ふれ愛号と元気号）
- ・医療費の無料化年齢を引き上げます。（中学卒業まで）
- ・転作農家へ助成を行い、農業振興を図ります。

・村の基幹産業である観光産業の活性化が急務であり、観光振興予算を増額しました。

平成22年度新年度予算が成立しました。五輪競技施設等の先行投資による公債費負担の償還で厳しい財政状況が続きましたが、財政健全化への努力により徐々に回復しております。公債費負担は順調に減少しています。現在の村税収入が確保されていればという前提はつきますが、財政の健全化へ向けての成果はあがつております。未だ厳しい財政状況の中ではあります。村民の福祉向上、景気回復のためには重点的に予算を配分いたしました。

白馬村長 太田 紘熙

予算重点施策

「白馬の里にひと集い くらし健やか むらごと自然公園」を目指し、第4次総合計画のローリングと地域懇談会などでのご意見を踏まえて以下の事業を重点として予算編成しました。

健全財政プロジェクト

(財政健全化への確実な歩み) …継続

- ・事務事業評価制度を活用した具体的な施策の見直しと行財政計画のローリングを行い、引き続き経常経費の削減を図っています。

福祉いきいきプロジェクト

- ・地域情報通信基盤整備による情報提供手段の確立（身近な行政の創出）
- ・ケーブルテレビ運営
- ・福祉医療給付対象者の拡充
医療給付費の対象者を中学まで拡充、重度心身障害者医療給付費を精神2級まで拡充

アルプスの里観光プロジェクト

- ・観光宣伝振興費に新規観光宣伝事業（3,000万円）
- ・五輪施設有効活用に対する事業（スノーハープ木橋改修工事）
- ・海外観光客受皿整備事業としてシャトルバス運行

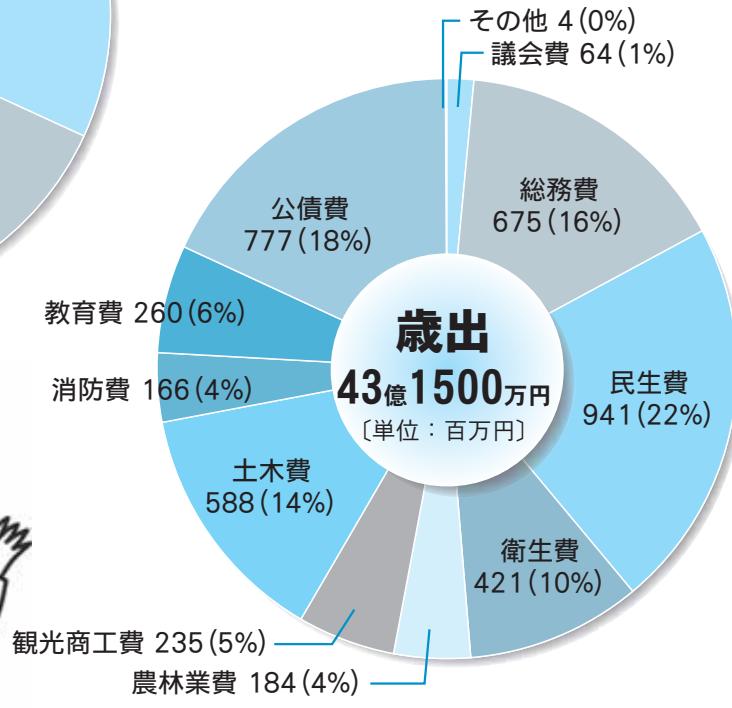
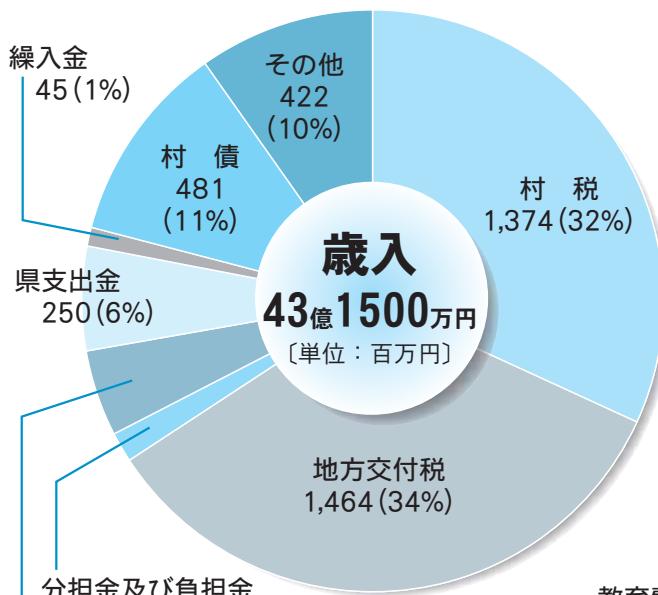
経済対策による繰越事業

(平成21年度補正予算で計上し繰越した事業総額10億円あまり)

- ・地域情報基盤整備事業
(ケーブルテレビ網整備等 9億5,100万円)
- ・地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業
(舗装オーバーレイ等 6,669万円)
- ・白馬ジャンプ競技場維持管理事業
(索道減速機等改修 1,400万円)
- ・防災事業 (J-A-L-E-R-T 整備 1,217万円)

地域活性化・きめ細かな臨時交付金は平成21年度末に交付決定されました。村内道路、農業用施設の修繕やふれあいセンター、しろうま保育園など公共施設の修繕などに活用することになっています。





歳 入

(千円単位切捨て)

歳入項目	予算額	対前年比	増減の要因・主な内容
村 税	13億7,371万円	▲4.1%	経済不況により個人住民税、法人税は減と見込んでいます。 ・住民税▲1,400万円、法人税▲800万円、固定資産税▲3,000万円など
地 方 譲 与 税	8,250万円	0%	道路関係諸税の税率は、政権交代後も当面は維持との方針が出ており前年同額を見込みました。
地 方 交 付 税	14億6,400万円	▲7.6%	臨時財政対策債を増額計上したため、普通交付税は減と見込んでいます。 ・普通交付税12億円、特別交付税1億8,000万円など
国 庫 支 出 金	2億651万円	31.7%	増額の主なものは「子ども手当」分の増額です。 ・子ども手当負担金9,500万円、地域活力基盤創造交付金（土木関連）2,800万円など
県 支 出 金	2億5,016万円	1.1%	参議院選事務委託金、県知事選挙委託金などを新規に計上しました。 ・ジャンブ台管理委託金4,400万円、五輪施設起債償還補助1,100万円など
分担金・負担金	7,150万円	41.2%	白馬村地域公共交通会議負担金を新規に計上しました。 ・白馬村地域公共交通会議2,600万円、保育料負担金2,900万円など
繰 入 金	4,490万円	▲52.1%	22年度の当初予算では、財政調整基金の繰入は計上していません。 ・減債基金繰入3,000万円、福祉基金繰入1,000万円など
村 債	4億8,080万円	59.0%	臨時財政対策債の大幅増額を見込んでいます。 ・臨時財政対策債3億7,800万円、辺地対策事業債7,800万円など
そ の 他	3億4,092万円	▲11.7%	地方消費税交付金1億300万円、使用料等6,400万円、財産収入1,900万円など

歳出（目的別）

(千円単位切捨て)

歳出目的別項目	予算額	対前年比	増減の要因・主な内容
議会費	6,420万円	▲6.6%	議員報酬のほか、議会運営に係る経費です。 議員報酬の減額により前年に比較して減となっています。
総務費	6億7,515万円	19.3%	全般的な管理事務、企画、徴税、戸籍、選挙、五輪施設維持管理などに係る経費です。 ・参議院選挙600万円、県知事選挙500万円、スノーハーブ木橋改修5,600万円
民生費	9億4,134万円	9.9%	老人福祉、児童福祉、障害者福祉、保育所、介護保険、福祉医療などに係る経費です。 ・子ども手当9,500万円、児童手当7,100万円、介護保険事業1億1,400万円、福祉医療給付事業4,700万円など
衛生費	4億2,109万円	▲16.9%	環境衛生、検診等保健予防、ごみ処理、し尿処理などに係る経費です。 ・検診等委託料2,200万円、白馬山麓環境施設組合負担金2億1,300万円、合併処理浄化槽補助金1,300万円など
農林業費	1億8,448万円	0.3%	農業振興、農業委員会、土地改良、林業、地籍調査などに係る経費です。 ・農業振興費1,800万円、地籍調査事業2,300万円、土地改良事業償還助成2,900万円
観光商工費	2億3,452万円	4.9%	観光振興対策、商工業振興に係る経費です。 ・21観光戦略事業1億1,000万円、商工振興事業3,400万円、海外観光客受皿整備事業900万円
土木費	5億8,812万円	▲14.8%	道路関連(新設改良、維持補修)、除雪経費、公共下水道事業への繰出金などです。 ・神城山麓線新設事業2,800万円、除雪事業1億8,400万円、公共下水道事業への繰出2億6,200万円
消防費	1億6,639万円	▲2.8%	消防団、常備消防、防災事業に係る経費です。 ・消防団活動2,500万円、北アルプス広域消防署負担金1億2,300万円、防災事業700万円
教育費	2億5,972万円	1.9%	小・中学校、生涯学習等社会教育、社会体育、教育委員会に係る経費です。 ・学校管理費2,900万円、小中学校教育振興6,100万円、体育施設費3,500万円
公債費	7億7,652万円	▲4.2%	過去に借り入れした資金(起債)の償還金(元金+利子)です。 公債費負担適正化計画により順調に減少しています。(前年度から3,400万円減)
その他	343万円	▲22.2%	予備費などです。

民生費の増加は子ども手当が主なものです。

総務費の増加は選挙(参議院・県知事・村長)やスノーハーブの改修が主なものです。

歳出（性質別）

(千円単位切捨て)

歳出性質別項目	予算額	対前年比	増減の要因・主な内容
人件費	7億6,511万円	3.6%	村独自の一般職給料カット廃止 新規職員採用などで増加しています。
物件費	6億9,624万円	1.3%	消耗品や光熱水費など消費的支出です。緊急雇用創出事業など臨時職員賃金増などで増加しています。
維持補修費	2億2,499万円	0.1%	公共施設の補修、除雪費などの経費です。
扶助費	3億577万円	57.5%	児童、老人、障害者の方々への扶助的経費です。子ども手当新設により増加しています。
補助費等	7億5,645万円	▲3.9%	各種補助金、負担金です。白馬山麓環境施設組合負担金は建設費償還終了により減少しました。
普通建設事業費	1億8,317万円	▲38.4%	道路、学校、福祉施設など公共用施設の新增設など建設事業に係る投資的経費です。神城山麓線新設事業は事業量減により減額となりました。

平成22年度特別会計予算の概要

■国民健康保険事業

11億9,998万円

国民健康保険事業は前年度より2億5,617万円の減額となります。保険財政の安定化を図るため後期高齢支援分の税率の改正を行いましたので、ご理解とご協力ををお願いします。生活習慣病対策のための「特定健診・特定保健指導」を重点的に実施し、皆さんの健康管理をお手伝いします。健康づくりを心がけ医療費の削減にご協力ください。

■老人保健医療

50万円

老人保健医療制度は平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行し、制度終了時までの医療費の過誤調整等のみの予算となっているため、平成21年度に引き続き小規模予算となっています。

■後期高齢者医療

6,484万円

平成20年度に創設された後期高齢者医療制度に係る特別会計は、後期高齢者医療保険料を取り扱うために法律で定められた会計です。

普段から健康づくりを心がけるとともに、重複受診は避けるなど、引き続き医療費の抑制に努めていただくようお願いします。

■下水道事業

5億6,394万円

下水道事業は前年度より3億6,716万円の減額となります。事業内訳は総務費8,355万円、下水道建設費526万円です。総務費は下水道使用料の賦課徴収事務及び浄化センター・管渠維持管理に係る費用、下水道建設費は受益者負担金の賦課徴収事務及び管渠工事に係る費用です。減額の主なものは公債費ですが、国の高資本費対策による借り換えがなくなったためです。

■農業集落排水事業

3,573万円

農業集落排水事業は前年度より3,572万円の減額となります。事業内訳は、一般管理費、処理場・管渠維持管理関係で930万円、その他は公債費となります。減額の主なものは、下水道事業と同じく、高資本費対策による借り換えがなくなったためです。

■水道事業

水道事業は、収益的支出2億7,364万円、資本的支出1億5,976万円を計上しました。収益的支出は、支払利息等の減少により260万円の減額となります。資本的支出は、償還元金が877万円ほど減額になります。

※一定の所得制限があります。

精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方を新たに対象に加えました。

2. 重度の心身障がい者

【改正後】
出生・転入等から中学校卒業まで
(満15歳になつた年度の年度末まで)
に対する年齢を拡大しました。
※所得制限はありません。

【改正前】
出生・転入等から小学校1年生(満7歳)の年度末まで

1. 乳幼児等

福祉医療制度は、白馬村に住所のある乳幼児等、重度の障がいをお持ちの方、母子・父子家庭の方などが医療機関等に支払った自己負担金を助成する制度です。

白馬村では、平成22年度の重点施策である「福祉いきいきプロジェクト」に基づき、この4月1日から次とのどおり福祉医療の給付対象となる方を大幅に拡大しました。

※今回の改正は平成22年4月1日以降に受診した、保険診療の対象となる入院・通院にかかる医療費が対象です。過去の医療費に遡って適用はされません。また、食事療養費、保険対象外の自己負担金などは対象になりません。

新たに対象になると思われる方には、住民福祉課よりお知らせと申請書を送付しました。福祉医療の受給を希望される方は、お知らせに記載されている提出期限までに必ず申請書を住民福祉課まで提出してください。

また、3月31日現在で既に受給資格をお持ちの方には新しい受給者証を交付しました。4月1日以降は新しい受給者証を使用してください。

※ご注意!
福祉医療の受給には申請が必要です。申請がありませんと自動的には福祉医療の対象とはなりませんのでご注意ください。

*お問い合わせ

住民福祉課福祉医療係
電話72-5000（内線157）

福祉医療の給付対象が拡大されました

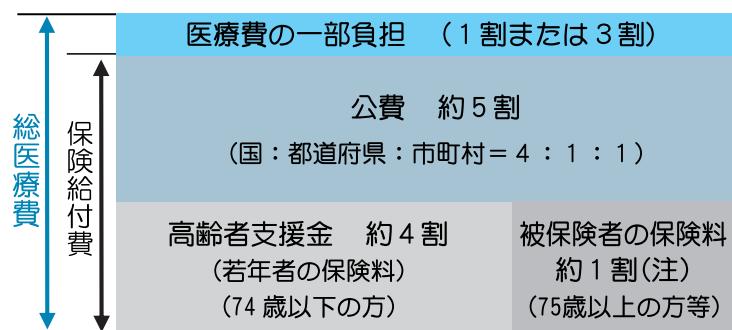
国民健康保健の 保健税率が変わります

平成20年4月より国保税は「医療分」「介護保険分」「後期高齢支援金分」の3区分での課税となっています。この中で「後期高齢支援金分」は現役世代が後期高齢者医療制度の医療費の一部を負担するための財源に充てられています。後期高齢支援金は国保税、国、県からの補助金で賄われていますが、負担が非常に大きくなり、平成20年度決算では国保会計の15%（約1億7800万円）を占めています。国保財政の安定化のために「後期高齢支援金分」の税率改正が必要となりますのでご協力をお願いします。

改正後の税率は下記のとおりとなります。

「後期高齢支援金分」 税率・税額	現行	改正後	差
所 得 割 (%)	0.65	1.60	0.95
資 産 割 (%)	2.50	2.50	0.00
均 等 割 (円)	3,000	5,000	2,000
平 等 割 (円)	3,000	5,000	2,000
1人あたり税額(円)	7,542	13,938	6,396

■後期高齢者医療制度の仕組み



後期高齢者医療制度は、医療機関などでの窓口負担を除いた保険給付費について、若い世代からの支援金と公費で約9割を賄い、残りの約1割を保険料として被保険者の皆さんから負担いたしますことにより運営されています。後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに改正され、平成22年から負担いたしますことにより運営されています。

23年度の保険料率は平成20・21年度と比べると医療費などの増加が見込まれることから、表のとおり改定となりました。

■改定後の保険料率

	改正後	改正前
均等割額	36,225円	35,787円
所得割率	6.89%	6.53%



■保険料の計算方法

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

$$\text{均等割 } 36,225\text{円} + \text{所得割 } (\text{前年中の総所得金額等} - 33\text{万円}) \times 6.89\% = \text{一人当たりの保険料}$$

■保険料額の軽減

(1) 所得に応じた軽減

《均等割軽減》

世帯の所得に応じて、9割、8.5割、5割、2割を軽減

《所得割軽減》

住民税非課税のような所得の少ない方（年金収入で153万円以上211万円まで）は、5割を軽減

(2) 会社などの健康保険の被扶養者であった方の軽減

均等割の保険料は9割軽減され、所得割はかかりません。

*お問い合わせ

長野県後期高齢者医療広域連合
電話 026-229-5320
白馬村役場住民福祉課
電話 72-5000

子ども手当に関するお知らせ

平成22年4月から「児童手当」に代わり「子ども手当」制度が始まりました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学校修了までの子ども一人につき月額1万3千円を親等に支給する制度です。

■子ども手当制度の概要（児童手当と比較）

制度	児童手当	子ども手当
支給要件	村内に居住する受給資格者が、子どもを監護し、かつ、生計を同一にしていること。（現行と同様）	
支給対象年齢	小学校修了前 (12歳到達後、最初の3月31日まで)	中学校修了前 (15歳到達後、最初の3月31日まで)
支給額	3歳未満 月10,000円 3歳以上 第1子・第2子 月5,000円 第3子以降 月10,000円	一律月13,000円
所得制限	あり	なし
支給月	6月、10月、2月（現行と同様）	

※ 1. 平成22年4月以降の出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合
「子ども手当認定請求書」の提出が必要。
※ 2. 児童手当を所得制限により受給していない場合
「子ども手当認定請求書」の提出が必要。
※ 3. 平成22年4月以降の出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合
「子ども手当認定請求書」の提出が必要。
※ 4. 4月下旬に村から郵送しますので、必要事項を記入のうえ、役場住民福祉課窓口まで提出してください。
※ 3の場合で、出生・転入の届出と同

○手続きについて

本年3月まで児童手当を受給されている方は、基本的に児童手当の支給対象児童について手続きの必要はありません。ただし、新たに子ども手当の対象となるお子さんがいらっしゃる場合は申請手続きが必要です。手続きが必要な場合は次のとおりです。

1. 中学校2年、3年のお子さんがいる場合

「子ども手当認定請求書」または「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要。

2. 児童手当を所得制限により受給している場合

「子ども手当認定請求書」の提出が必要。

地上デジタル放送の推進に係る受信機器購入等支援について

国では地上デジタル放送の推進に係る受信機器等購入補助について、引き続き平成22年度も支援を行います。詳しくは広報はくば5月号に掲載いたしますので、ご覧ください。

*お問い合わせ

白馬村役場 住民福祉課 福祉係
電話 72-5000（内線157）

※子ども手当制度の開始に伴い、4月以来、原則として児童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分（平成22年2月分と3月分）が支給されます。

時に手続きを済ませていらっしゃらない場合は、住民福祉課までご連絡ください。

村長への意見・提言を募集しております

村づくりに対する皆さんのご意見をお寄せください。
24時間皆さんの声を受け付けています。

- 村長室直通FAX 0261-72-4899
- 白馬村役場FAX 0261-72-7001
- 電子メールアドレス
soncyo@vill.hakuba.nagano.jp
- 白馬村行政ホームページ
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/mayor/index.html>

窓口満足度アンケート調査にご協力ください

白馬村役場では、各課のカウンターに「窓口満足度アンケート調査用紙」を設置しています。窓口対応に関するアンケートのほか、村政および村長への意見・提言を記入することもできますので、ご来庁の際にはご記入をお願いします。

※回収箱は村民ホール（役場正面玄関）に設置しています。

ケーブルテレビ白馬 加入促進期間 申込受付中

加入負担金（初期費用）が全額免除となる「加入促進期間」は、平成22年5月31日までです!!

4月10日現在、約1,000件を超える加入申込をいただきました。ありがとうございます。

申込書がお手元にないという方には郵送させていただきますので、白馬村役場総務課までご連絡いただくようお願いします。

アンテナが不要です

「雪や風でアンテナが倒れてしまい、テレビが映らない」という心配はありません。

外観がすつきりして、景観形成にも

一役買います。

ケーブルテレビのメリット

自主放送が視聴できます

身近なニュース、行政や学校、地区からのお知らせなど、様々な情報を得ることができます。また、各種企画番組も予定しています。

データ放送を活用して、インターネット環境のない方でも、役場からのお知らせなど様々な情報を24時間いつでも得ることができます。

B S・C S放送もアンテナ無しで視聴できます

受信点（白馬村役場）では、地上波放送だけでなく、B S放送・110度C S放送も受信して各家庭に送信するため、B S放送・110度C S放送用のパラボラアンテナをご自分で設置する必要があります。

※B S放送の一部と110度C S放送を視聴するためには、個別契約が必要となります。

- ・宅内環境チェックリスト
- ・减免申請書

减免申請書（対象者のみ）は、必要事項を記入のうえ白馬村役場総務課までご提出ください。

幹線工事は6月以降、各家庭への引込工事は9月以降を予定しています。宅内環境が整っている場合には、引込工事が終了した時点で地上波放送・衛星放送を視聴していただくことができます。

ケーブルテレビ視聴に関する注意事項

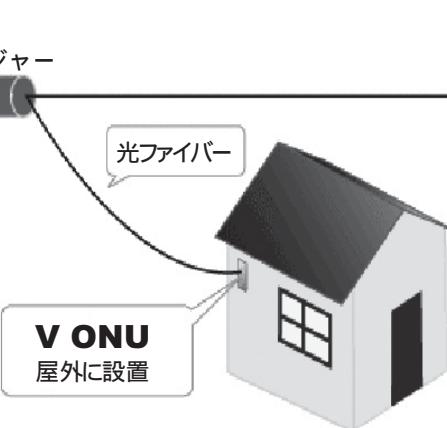
ケーブルテレビ白馬ではデジタル放送のみを提供しますので、既存の宅内配線と接続した時点でアナログ放送は視聴できなくなります。引込工事の際の受信確認のためにも、引込工事までにデジタル対応テレビもしくはデジタルチューナーを各家庭でご用意していただくようお願いします。

ケーブルテレビ白馬はバスルーム方式で加入者宅に映像を送信するため、宅内の同軸ケーブルや分配器・増幅器等がBS放送対応製品でない場合には視聴できない可能性があります。また、BSチューナーが内蔵されていないデジタルテレビやデジタルチューナーでは、衛星放送を視聴することができませんので、ご注意ください。

加入者の方へ 今後の予定

加入申込をいただいた方には、4月以降随時加入承認を郵送します。

加入承認には次の書類を同封しますので、ご確認をお願いします。



外壁に設置する光電変換装置「V-ONU」の電源は、テレビの近くに設置する電源供給器等から同軸ケーブルを経由して供給します。そのため、テレビが複数台ある（宅内で分配している）ご家庭では、分配器が通電対応の製品である必要があります。

悪天候でもきれいな映像で視聴できます

アンテナ受信の場合、雨や雪などにより受信状況が悪くなることがあります。ですが、ケーブルテレビは常に安定した電波を送信することができます。

地上・BSアナログ放送での 16・9番組の増枠について

NHKは新年度番組がスタートした3月29日(月)から、地上・BSのアナログ放送において、画面サイズがデジタル放送と同じ16・9で放送する番組を増やしています。

これまでにはアナログ放送をご覧になつておられるご家庭が相当数に上るとの判断から、地上・BSのアナログ放送ではハイビジョンの左右の画面をカットし、4・3の画面サイズにすることを基本とさせてきました。このため、必要な場合には一部のシーンを4・3用に撮り直すなどの対応をしてきました。しかし、先の北京オリンピックやバンクーバー冬季オリンピックの国際映像がすべてハイビジョンで制作されなど、一部の海外制作番組を除いてハイビジョンによる番組制作がほとんどを占める状況が生まれています。

また、昨年9月の総務省の浸透度調査では地上デジタル放送の世帯普及率が69%を超えており、デジタル受信機の普及台数が2月末に7000万台を突破していることから、今年3月の調査では80%を超えることが予想されます。

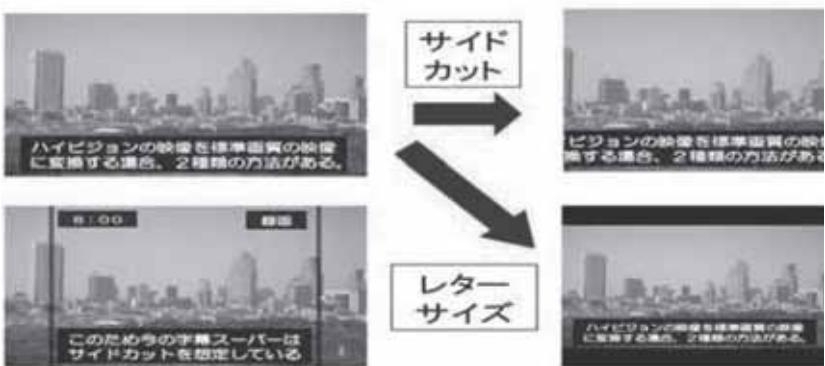
さらに、2011年7月のアナログ放送終了をまだご存じない視聴者の皆様に円滑にデジタル放送に移行していただくために、今後、アナログ放送のみで文字スーパーによるお知らせを増

やしていく予定ですが、放送内容にでた場合に上下にできる黒味の部分に文字スーパーを表示する計画です。
なお、7月以降はニュース・スポーツ等も含め、アナログ放送はすべて16・9を基本としていく計画です。

ツ等も含め、アナログ放送はすべて16・9を基本としていく計画です。

*お問い合わせ

NHK広報局広報部
(54555-2458)



子育て支援ルームをご利用の皆様へ

一時保育新料金体系のご案内

子育て支援ルームで実施している一時保育に、平成22年4月から新たに「一週間利用」の料金設定を設けます。

時保育に、平成22年4月から新たに「一週間利用」の料金設定を設けます。

(1) 利用理由

就労・災害・事故・出産・看護・介護・保護者の疾病等

(2) 利用期間

月曜日～土曜日の間の6日間
※12月29日～1月3日は実施しません。

(3) 利用時間

8時30分～17時の間の希望する時間
(8時間以内)

(4) 利用料金

一週間(6日間) 8,000円

※利用時間を超えた分は、1時間あたり350円の追加料金を徴収します。

※一週間利用を申請して途中でキャンセルする場合には、2日以内の利用であれば通常料金(1時間350円)に変更となり、3日以上利用した場合には一週間利用料金(8,000円)とします。

(5) 料金支払

利用最終日に集金します。

(6) 申込方法

利用一週間前までに子育て支援ルームまでお越しいただき、申請用紙に必要事項を記入して、お子様の様子をお聞かせください。

(7) その他

利用対象児や持ち物については通常の一時保育利用と同様です。詳しくは行政ホームページをご覧いただかか、子育て支援ルームまでお問い合わせください。
毎週金曜日はしろうま保育園でお預かりすることとなります。

*お問い合わせ

白馬村子育て支援ルーム
電話72-3025





ごみ減量作戦

各家庭や事業所において「ごみの分別」はどのように行っていますか？また、「ごみの分別」はどなたが行っていますか？

今回は、ごみ箱への工夫について紹介させていただきます。

確かに、段ボールや新聞、雑誌のリサイクルについてはほとんどの家庭で実行されていることと思われます。これは段ボールや新聞をごみ箱に捨てるという行為 자체が意識の中に無いからだと推察されます。

一方、プラスチック製容器包装などの比較的小さな「リサイクル物」は、分別されている物は、リサイクル物の収集日に出していません。分別されずにごみ箱に捨てられてしまつた物は、そのまま燃えるごみになります。』と。

『きちんとリサイクル物として分別されている物は、リサイクル物の収集日に出していません。分別されずにごみ箱に捨てられてしまつた物は、そのまま燃えるごみになります。』と。

リサイクル物の分け方・出し方について話を伺うと、次のような答えが良く返ってきます。

なぜ「燃えるごみ」に？



「リサイクル物」はどうでしょうか。これらは、例え小さなごみ箱でも容易に捨てる事が可能です。一度これらのごみ箱に入つてしまふと、適正に分別するには、当然手間が必要となってしまいます。

これを改善することが、リサイクルの促進につながるのではないかと考えています。

「事業系ごみ」とは？

白馬村から出来るごみの約7割が『事業系ごみ』といわれています。『事業系ごみ』とは、宿泊施設や飲食店などの営業施設から排出されるごみのことを言い、多くの観光客が訪れる白馬村では、この事業系ごみの排出割合が非常に高くなっています。多くのお客様が訪れるることは大変望ましい姿ですが、事業系ごみをどのように適正分別するかが、白馬村にとつては重要な課題です。

ステッカーを作製

段ボールを再利用して作ったごみ箱を展示しています。



か、「ペットボトル」「ガラスびん」「紙製容器包装」「燃えるごみ」「燃えないごみ」の6品目です。家庭においても、宿泊施設においても、多く排出される品目を対象としました。それぞれのステッカーの大きさは縦9cm×横11.5cmです。訪れた観光客や外国人の方にも理解できるよう簡単な分別の仕方を明記しました。

現在、役場村民ホールにおいてごみ箱の分別について紹介しています。ごみ箱の大きさは、あくまで一例としての展示です。家庭や施設の規模、出るごみの実状に合わせてごみ箱の大きさを選択し、ステッカーを貼付して利用をしてみましょう。宿泊施設など事業所を當まれている方の積極的な導入をお願いします。

営業施設の皆様へ

事業所から排出されるごみは、当然一般家庭よりも多くなり、分別には多くの労力を要します。

『適正分別はしたいが、手が回らない』

『洗浄しきれない』

『他人のごみに触れるのは抵抗がある』



することによって、リサイクルを促進しましよう。

「ごみ箱を分別しても、ごみは分別されないので…」というご心配ももうかと思います。そこで、フロントや客室に備え付ける『適正分別の案内』を左記のとおり、ステッカーに合わせて作製しました。案内はA4版で、お客様への案内の際にご活用いただき、円滑な取り組みを実践いただければと考えています。

今後、さらに白馬村全体に「ごみ減量化」と「リサイクルの促進」に対する気運が高まり、観光客と共に環境に配慮した観光地づくりができるべと思っています。

ステッカー・分別案内の配布の方法

『ステッカー』『適正分別の案内』とともに、ご希望の方はお手数でも役場環境課までお越し願います。配布数については制限を設けません。ご希望数をお申し付けください。

また行政ホームページからダウンロードが可能です。特に複数必要な方についてはこちらもご活用ください。

白馬村行政ホームページ

<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/>

↓（分野別に探す）ごみ・し尿

↓ごみ箱ステッカー・適正分別の案内

*お問い合わせ
白馬村役場 環境課
TEL 7215000 (内線148)

リサイクル広場

登録状況（4月9日現在）

○登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしています。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡ください。
○みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にする心を育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みましょう。

総務課消費者行政担当 somu@vill.hakuba.nagano.jp
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/category/conference/recycle.html>

ゆずります

・**スタッドレスタイヤ** (ホイール付、TOYO GARIT2 145/80R12、平成19年2月頃購入、平成20年4月まで使用したが車の買い替えのため使用しなくなった)
〔希望金額：応相談〕

・**夏用タイヤ** (TOYO TRANPATH R30 235/50R18、2009年37週製造、納車時に外しほば新品、アルファード・ヴェルファイア標準タイヤ) 〔希望金額：4万円程度（応相談）〕

ゆずってください

・**ミニ耕運機** (稼動するものであれば、メーカー等は問いません)
〔希望金額：無償または格安〕

冬期暫定上下水道料金の精算について

1月分～4月分までの上下水道料金を、冬期暫定料金で納入いただきます。お客様につきましては、4月中旬の水道メーター検針にて確認した指針をもとに冬期間の使用量を計算し、5月ご請求分（5月中旬発送）を左記の方法で精算させていただきますのでよろしくお願いします。

■暫定支払額より精算金額が多かった場合

5月分料金にて差額をご請求します。

■暫定支払額より精算金額が少なかった場合

差額を口座振込にてお返しいたします。

該当する方には「冬期上下水道料金還付通知書」をお送りしますので、振込を指定する銀行を返信用ハガキにてお知らせください。なお、郵便局への振込指定はできませんので、あしからずご了承ください。

※1980年から1996年に英国滞在歴通算30日までの方は、献血できるようになりますので、ここ数年献血をなさつていらない方は、是非ご協力をお願い致します。



平成22年5月17日（月）
ふれあいセンターにおいて献血が行われます。

大勢の皆さまのご協力をお願い致します。

■日時 平成22年5月17日（月）
午前10時から11時30分
午後1時から3時30分
■場所 白馬村ふれあいセンター

平成22年度の献血のお知らせ

るお客様、または振替口座以外の口座へ還付を希望されるお客様は振込先口座をお知らせください。

なお、未納料金のある方につきましては還付金を未納分に充当させていただきます。

*お問い合わせ

白馬村役場建設水道課
TEL 72-5000
(内線133・136)

下水道の早期接続のお願い

下水道事業は、皆さんの貴重な税金によって整備されています。公共下水道の本管が整備されていない地域もあります。

■お問い合わせ

白馬村役場建設水道課
TEL 72-5000
(内線135・137)

りますが、整備済みにもかかわらず接続率が低いところもあります。環境保全がさかばれる中、快適な生活環境の確保、魅力ある観光地としての水質改善を実現するためには、公共下水道へ接続できる地域にお住まいの皆さんの積極的な早期接続が必要です。（下水道法第10条において「供用開始地区においては、遅滞なく排水設備を設置しなければならない」と決められています）環境衛生に欠かすことのできない公共下水道施設、ご利用いただいて初めてその価値が発揮できますので、一日も早い接続をお願いいたします。

4月・5月納期の税金・保険料は左記の通りです。納期限に遅れないよう納めましょう。
口座振替にされている方は、4月26日・5月は軽自動車税が20日、それ以外（上下水道料金、保育料等）は25日に振り替えとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

4月納期の税金

納期限	税目	期別
26日	固定資産税	第1期

5月納期の税金

納期限	税目	期別
25日	軽自動車税	第1期



臨時職員を募集します

白馬村では次のとおり臨時職員を募集します。

■保健師

- ▼勤務先 白馬村役場
- ▼勤務日 週5日（土・日・祝祭日及び12月29日～1月3日は休み）
- ▼勤務時間 8時30分～17時15分の間（7時間45分）
- ▼勤務期間 平成22年6月21日～平成23年8月31日
- ▼賃金 日額7,000円（経験者）
- ▼応募資格 通勤可能な地域に住み、保育士資格を有する者
- ▼申込受付締切 7月上旬まで
- ▼試験・採用 6月下旬に面接を行い、採用の決定は7月上旬となります。

○申込方法

『白馬村臨時職員申込書』を、白馬村役場総務課で受け取るか、または白馬村行政ホームページから印刷し、所定事項を記入（押印・写真添付）のうえ、受付期間内に総務課に持参もしくは郵送してください。

■保育士

- ▼勤務先 しろうま保育園
- ▼勤務内容 保育士
- ▼勤務日 週5日（土・日・祝祭日及び12月29日～1月3日は休み）
- ▼勤務時間 8時30分～17時15分の間（7時間45分）
- 手当・保険
 - ・通勤手当は通勤距離2km以上で支給します。
 - ・雇用保険・社会保険は制度に従い適用します。

*お問い合わせ
白馬村役場 総務課

23年8月31日 平成22年8月1日～平成成

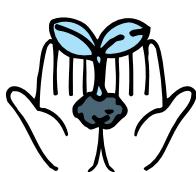


電気柵設置に対する補助制度のお知らせ

近年、野生鳥獣による農林産物被害が急増していますが、白馬村では、農林産物被害を防止するため電気柵を設置する方に対し、補助金を交付します。補助金額は、白馬村の予算の範囲内で、電気柵購入代金の2分の1以内、9万円を限度とします。（簡易な電気柵の場合でも補助対象となります）詳しいお問い合わせ・お手続きについては、白馬村役場観光農政課までご連絡ください。

「緑の募金」運動の実施について

本年も5月31日（月）まで、緑の募金運動を実施しています。
「緑の募金」は、学校や公園など身近な公共施設の緑化事業や、緑の少年団の育成などに役立たれます。
期間中、各地区の区長さんを通じて皆さんに募金をお願いします。また、白馬村役場観光農政課窓口にも募金箱を設置していますので、ご協力をお願ひいたします。



地震体験車による巡回指導を行います



北部消防署では、地震体験車による防災講習会を開催します。

地震体験車は、模擬ハウスを人工的に揺らすことによって地震を再現します。揺れの中で安全に避難する経験を一度してみてはいかがでしょうか。

原則として、ご指定の場所へ出向いてご指導いたします。希望される地区・団体・事業所様等は北部消防署までご相談、お申し込みください。

▼実施期間 5月31日（月）～6月10日（木）

▼申込期間 5月6日（木）～5月25日（火）

北アルプス広域北部消防署

*お問い合わせ
北アルプス広域北部消防署
電話72-0119

4月1日付白馬村役場職員の人事異動

(一) 内は旧任	建設水道課長補佐兼徴収係長 太田 豊 (スポーツ課長補佐兼社 会体育係長)
建設水道課長	横川 敏彦 (税務課長)
情報基盤整備係長	吉田 久夫 (総務課企画情報係長)
企画調査係長	矢口 俊樹 (建設水道課建設係長)
企画調査係	降旗 大輔 (税務課企画情報係長)
税務課長	横澤 英明 (観光農政課長)
徴収係	渡邊 宏太 (税務課企画情報係長)
住民福祉課	横澤 英明 (観光農政課長) 渡邊 宏太 (税務課企画情報係長)
税務課	田中 哲 (教育課長兼スポーツ課 長)
農政係長	横山 秋一 (観光農政課農政係長)
観光農政課	篠崎 孔一 (教育課長兼スポーツ課 長)
建設係	下川 智之 (税務課課税係)
建設係長	田中 敏明 (観光農政課観光特産係 長)
建設係	田中 敏明 (観光農政課観光特産係 長)
建設係長	田中 敏明 (観光農政課観光特産係 長)
建設係	田中 敏明 (観光農政課観光特産係 長)
新規採用	三澤たまき (しろうま保育園保育士)
新規採用	田中 元気
新規採用	松沢 三貴子
退職	三澤たまき (しろうま保育園保育士)
退職	田中 元気
退職	松沢 三貴子
研修派遣職員	藤川 公代 (社会福祉協議会)
研修派遣職員	穂谷 圭祐
税務課課税係	藤川 公代 (社会福祉協議会)
税務課課税係	穂谷 圭祐

平成21年度下半期の 「ふるさと白馬村を応援する寄附」の状況を公表します

平成21年度下半期は10件のご寄付をいただきました。

事業ごとの寄附件数・金額および公表に同意していただいた方の氏名・住所等を公表します。

皆様からのご寄付に心より感謝申し上げます。

寄附申込件数 10件 寄附金額合計 660,000円

事業区分	件数	金額(円)
スポーツの振興に関する事業	3	95,000円
環境の保全および景観の維持・再生に関する事業	5	430,000円
産業・文化を活かした国際交流の推進に関する事業	1	125,000円
地域教育力の向上に関する事業	1	10,000円

寄附年月日	氏名	住所	金額(円)	寄附金活用事業
H21.11.17	三木 武彦	奈良県奈良市	30,000	スポーツ振興
H21.11.19	北村 裕志	東京都練馬区	170,000	環境保全／産業文化
H21.11.19	北村美貴子	東京都練馬区	70,000	環境保全
H21.11.24	依田 堅二	愛知県東海市	10,000	スポーツ振興
H21.12.28	西原 弘道	兵庫県宝塚市	220,000	スポーツ振興／環境保全 ／産業文化／教育

平成21年度下半期の村長交際費支出内訳を公表します

交際費とは、地方自治法に規定された歳出予算区分のひとつで、村政の円滑な推進を図ることを目的に、村長が村を代表して外部と交際するため必要とする経費です。

公表する内容は、支出日・摘要・金額で、プライバシー保護のため、個人氏名の公開は差し控えています。

支出日	摘要	金額
10月15日	元村議会議員告別式の折、香典として	10,000
10月19日	長野県町村会町長情報交換会の折、会費として	2,000
10月20日	職員の父告別式の折、生花代として	7,500
10月20日	ジュニアオリンピック陸上競技大会出場激励金として(2名)	20,000
10月30日	元村議会議員告別式の折、香典として	10,000
11月13日	世界経済評論フォーラム白馬会議の折、祝儀として	20,000
11月13日	若林正俊参議院議員と語る会の折、会費として	10,000
11月16日	大北地域市町村と政権党地元議員との懇談会の折、会費として	20,000
12月2日	職員の祖母告別式の折、香典として	5,000
12月4日	全日本学生スキー連盟懇親会の折、会費として	8,000
12月9日	白馬村マレットゴルフ協会総会の折、祝儀として	5,000
12月9日	早起き野球白馬リーグ表彰式の折、祝儀として	5,000
12月21日	白馬村スキークラブスキー学校本部交流会の折、会費として	5,000
12月22日	経済金融懇談会の折、会費として	4,000

支出日	摘要	金額
1月5日	飯田交流センター竣工式及び外出共同施行竣工式の折、お祝いとして	8,700
1月5日	八方「山の講」及び白馬山案内組合「山の講」の折、お祝いとして	8,400
1月7日	白馬建設業組合新年懇談会の折、会費として	5,000
1月8日	大北医師会懇談会の折、お祝いとして	10,000
1月8日	大北歯科医師会懇談会の折、お祝いとして	10,000
1月22日	政権党議員との懇談会の折、会費として	5,000
2月3日	パンクーパーオリンピック出場選手への激励金として(6名)	420,000
2月3日	日欧協会懇親会出席の折、会費として	10,000
2月16日	長野県日中友好協会新年会の折、会費として	4,000
2月19日	パラリンピック出場選手への激励金として(2名)	140,000
2月22日	第64回八方尾根リーゼンスラローム大会協賛金として	50,000
2月22日	北アルプス山小屋協会総会出席の折、会費として	10,000
2月22日	職員の父告別式の折、香典として	10,000
3月10日	職員の父告別式の折、香典として	10,000
3月23日	職員の父告別式の折、生花代として	7,500

平成21年度 白馬村審議会等の委員公募制度の運用状況

白馬村では、審議会等委員の公募制度を導入し、広く住民の意見を村政に反映させ、村民参加の促進に取り組んでいます。

平成21年度の実施状況は次のとおりです。

公募基準の対象の審議会等の名称	公募数	応募者数	採用数
次世代育成支援対策推進協議会	2名	2名	2名
白馬村ごみ減量化推進懇話会	5名	6名	5名

平成21年度 ながの電子申請サービスの利用状況

白馬村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第8条に基づき、ながの電子申請サービス利用件数を公表します。

手続名称	担当課	申込総数	受付件数	取下件数	差戻件数
ふるさと白馬村を応援する寄附申請	総務課	1	1	0	0
公文書公開請求	総務課	1	0	1	0
村営長野駐車場使用申請	総務課	53	53	0	0
水道使用者変更(水道閉栓開栓)申請	建設水道課	1	1	0	0
軽自動車税納税証明書交付予約	税務課	1	0	0	0
犬の死亡届	環境課	1	0	1	0
白馬村乗合タクシー利用登録	住民福祉課	0	0	0	0
住宅用火災警報器普及状況調査(平成21年10月1日~12月28日まで終了)	総務課	3	3	0	0

平成21年度 情報公開制度の運用状況

白馬村情報公開条例第16条の規定に基づき、公文書公開の実施状況を公表します。

公開請求の所管別内訳

期間	請求件数と諾否決定等の内訳				
	全部公開	一部公開	非公開	却下	取り下げ
4月~6月	0	1	0	0	0
7月~9月	1	2	1	0	0
10月~12月	1	1	1	1	0
1月~3月	7	0	2	0	0
合計	9	4	4	1	0
比率	50.0%	22.2%	22.2%	5.6%	-

公開請求の所管別内訳

課等の名称	件数	比率
総務課	5	27.8%
税務課	1	5.6%
住民福祉課	1	5.6%
環境課	4	22.2%
観光農政課	2	11.1%
建設水道課	5	27.8%
教育課	0	-
スポーツ課	0	-

冬のはつらつ健康講座のご報告

1月から3ヶ月間にわたり、4コース全12回開催しました『冬のはつらつ健康講座』では、冬季シーズンのお忙しい時期にも関わらず、大勢の方にご参加いただきありがとうございました。

今号では講座のご報告第1弾として、『①冬の食べかた講座』について、参加された方の声や、調理実習のレシピをご紹介いたします。

第1回（1/19）冬の食べかた振り返ろう 参加者13名(男0名、女13名)

- ☒ 寒い冬には、週1度決まって鍋かおでんを食べていた
- ☒ これから山菜の時期、天ぷら粉と油の消費が増える

食事にも季節折々の特徴や食べ方の偏り、クセがあります。講座では、季節ならではの食事の特徴や、よく食べる食材を挙げていただきました。それぞれの季節で見てみると、春には山菜・天ぷら、夏はきゅうり・トマトなどの夏野菜、秋は果物・きのこ、冬は白菜・大根などの冬野菜、漬物が挙げられました。

また、遠方から白馬へ越してきた方の間では、白馬の甘辛い味付けやお茶の習慣に驚いた、という声も。



さらに、雪により外出が制限される白馬では、やはり冬に動く量が減り、一方で家にこもって食べる量は増え、結果的に体重が増えてしまうといった白馬ならではの特徴が浮き彫りとなりました。

また、寒い冬に多く食卓にのぼる鍋や煮物の煮汁、漬物等の保存食による塩分のとりすぎや、ついつまんしてしまうりんご・みかん等果物の糖分も多くなりがちです。

これから山菜が旬となりますし、今年の春は、採りすぎ食べすぎないよう、夏の健診に向けて今から食事・生活習慣を振り返ってみませんか。

第2回（2/9）あなたの食べクセどんなクセ？ 参加者8名(男1名、女7名)

- ☒ 野菜料理が多く、揚げ物料理も肉も魚も食べてないのにあぶらが多いのはなぜ？
- ☒ さつま揚げ、油揚げ、ちくわ、ベーコン、ばら肉のどれか1つは常に冷蔵庫に入っている

ある方の食事記録のをもとに、1日の食事の中で改善できそうなポイントを皆さんで考えていただきました。「朝に何か野菜を食べた方がいいんじゃない？」、「私はもっと食べてるわ」…日ごろの食事を振り返る姿が多く見られました。

また、野菜料理としてよく食べる煮物や炒め物に、何気なく入れているさつま揚げ・油揚げ…うまみが出る豆腐だから、と油断していませんか？野菜はたくさん食べても、同時に脂質を多く取り入れてしまっていることもあります。

また本物そっくりの料理カードで1日の献立をバイキング形式に選ぶグループワークでは、思わず目を隠したくなるエネルギー過多の献立ができる、「やっぱりいつも食べすぎね」、「この料理、こんなにカロリーが高いの？」といった話が出ました。

ですが、「エネルギー・食事を減らす=ご飯を食べない、肉・揚げ物を食べない」のではなく、①自分にあったエネルギーで(多すぎず少なすぎず)、②食材・食べかたの偏り 食べクセを知り、いろいろな食材・調理法でバランスをとる、③体にいいと聞いてもほどほどに、④食事を楽しむ♪ことが大切です。



料理カード一例

第3回（3/9）おいしくかしこく作って食べよう（調理実習） 参加者9名（男0名、女9名）

『パパっと作れて栄養しっかり バランスランチメニュー』をテーマに、調理実習を行いました。

昨夏きれいにリニューアルされたIH調理器のある調理室で、はじめはぎこちなかった参加者も、時間が経つにつれて緊張が解け、楽しく和やかな雰囲気の中で、心も体も大満足の実習となりました◎

また、できあがった各グループのカレーを食べ比べてみると、同じレシピ、材料と手順で作った（はず？！）のカレーにも関わらず、それぞれどこか違った甘味・辛味・風味・おいしさがあり、手作りならではの醍醐味を感じました。



～参加者からの感想～

☆知らない人とも楽しくお話ができたよかったです。また参加したいと思います

☆豆腐の代わりにおからでも作ってみたいです

☆カレーというと肉が主流だったけれど、おいしくできたので家でも挑戦したいです



今回の講座で調理したメニューは、

*豆腐と野菜たっぷりキーマカレー

*手づくりカッテージチーズとひじきのサラダ

*角切りりんごの茶巾しばり

↓下記に『豆腐と野菜たっぷりキーマカレー』のレシピをご紹介♪参加者の皆さんにも好評で、ご家庭でも早速作ってみた、という声を多数いただきました。豆腐だけとは思えないおいしさ☆皆さんもぜひお試しください。

豆腐と野菜たっぷりキーマカレー

作って食べま書 パクパクはくば

【材料】(4人分)	1人分の栄養価：エネルギー433kcal 塩分1.6g(※ご飯150g 252kcalを含む)
木綿豆腐	480g
オリーブオイル	小さじ2
玉ねぎ	180g(中1個)
人参	100g(中1本)
しめじ	40g
ピーマン	24g(大1/2個)
カレー粉	小さじ2
ガラムマサラ	小さじ1.5 (入れると辛味・香りがアップ↑なくても可)
こしょう	適量
(a) コンソメの素	1個弱 ※碎いて水150mlで溶く
ケチャップ	大さじ2弱
中濃ソース	大さじ1.5弱
こいくち醤油	大さじ1弱
はちみつ	小さじ2強



【作り方】

- ①豆腐は、ふきんやキッチンペーパーで包んで電子レンジで約5分加熱し、重石をのせて高さが半分くらいになるまで水切りをする。※多少形が崩れても〇
 - ②野菜類は5ミリ角程度のみじん切りにする。
 - ③油をひいたフライパンを中火にかけ、①の豆腐を手で崩しながら入れ、ヘラ等で水分を飛ばすように押しつぶし、キツネ色になるまでしっかりと炒める。
 - ④カレー粉の半量(大さじ1)とこしょうを振り入れ、全体に馴染むまで炒める。
 - ⑤フライパンから豆腐を一度取り出し、人参、玉ねぎ、しめじの順で透き通るまで炒めあわせる。
 - ⑥残りのカレー粉、こしょう適量を加え、(a)の調味料を入れる。
 - ⑦取り出しておいた豆腐と、ピーマンをフライパンに入れて炒め合わせる。
 - ⑧全体的に汁気が少なくなったらガラムマサラを振り入れ、ザッと炒めあわせれば、できあがり☆
- ◆キーマカレーの具は、フードプロセッサーにかければ簡単◎
多めに作って冷凍保存しておけば、ご飯が余ったときのお昼にレンジでチン
◆豆腐にすることで、鶏ひき肉に比べエネルギー・脂質約1/2、コレステロール0

来月号では、冬のはづらつ健康講座ご報告第2弾として、「②冬の白馬を満喫」し、「③冬でも脂肪燃焼」し、「④冬を歩く＆足湯で血行促進」した、3講座のご報告をお送りします。お楽しみに♪

第2次狂犬病 予防注射のお知らせ

《注射日程》 5月25日(火)

場所	開始 終了
1 白馬村役場前	9:00～ 9:20
2 佐野生活改善センター	9:35～ 9:45
3 堀之内公民館	9:55～10:00
4 神城多目的集会施設	10:10～10:20
5 飯森公民館前	10:30～10:40
6 エコーランド体育館前	10:50～11:10
7 八方文化会館前	11:20～11:30
8 新田公民館前	11:40～11:50
9 森上駅前	11:55～12:00

*お問い合わせ

■注射料金 3,220円
(新規登録の方は更に3,000円)

白馬村役場 環境課

第1次（4月27・28日）で接種でき
ない方のために、第2次予防注射を次
のとおり実施します。いずれの場所で
も注射は受けられますので、注射料金
と事前に届くハガキをご持参のうえお
越しください。新規登録もその場で可
能です。

犬の飼い主の方には、「生涯一度の登
録と、毎年一回4月1日から6月30日
までに狂犬病予防注射を受けさせる」
ということが法により定められています。

犬の適正飼育を普及し、犬による危
害を防止すると同時に、動物愛護精神
の啓発を目的として、長野県動物愛護
会大北支部では4月12日から毎週日曜
日に「愛犬しつけ方教室」を次のとお
り開催しています。

多くの方のご参加をお待ちしていま
す。

犬を飼っている皆さん、愛犬の無駄
吠え、トイレのしつけなど日常生活の
中でお困りになつてている方はいらっ
しゃいませんか？

『愛犬のしつけ方教室』 実技講習の受講者を募集します



※申込の際に、次の事項をお知らせく
ださい。（雨天中止の際にご連絡します）
ア 住所、氏名、電話番号、犬の種
類・性別・年齢
イ 愛犬のしつけで困っていること

▼受講料金 実技代 500円／1回
愛護会費 1,000円／初回のみ

○犬は生後4ヶ月以上で、登録・狂犬
病の予防注射・伝染病のワクチン接
種が済んでいること
○動物愛護会大北支部の会員および入
会することが可能な方（講習会当日
加入できます）

*お申し込み・お問い合わせ

▼申込期限 随時（当日参加申込も可）
▼申込方法 電話またはFAXでお申
込いただか、直接会場で申し込む
こともできます。

長野県動物愛護会大北支部事務局
TEL 231-6528
FAX 231-2266

今年もギフチョウ・ヒメギフチョウの季節がやってきます

白馬村は、ギフチョウ・ヒメギフチョウ両種の分布境界線上に位置している日本でも稀少な地域です。生物学的にも貴重なギフチョウ・ヒメギフチョウは、昭和49年10月1日に村の文化財保護条例により天然記念物に指定され、捕獲が禁止されています。平成22年4月1日より同条例が改正され、罰則が盛り込まれました。

また、ギフチョウ・ヒメギフチョウの食草であるミヤマアオイヤウスバサイシンは、村内のいたるところで生育しています。ギフチョウ・ヒメギフチョウの生存に必要な食草につきましてもギフチョウ・ヒメギフチョウ同様に保護をお願いします。

みんなで白馬村の財産を守りましょう！

*お問い合わせ 白馬村教育委員会 教育課

早期胃がんの 治癒率は90%以上です！

胃がんとは

胃がんは、胃の内側にある粘膜から発症し増殖します。胃がん検診などで見つけられる大きさになるまでには、何年もかかるといわれています。大きくなるに従つてがん細胞は胃の壁の中に入り込み、外側にある大腸や臍膜やさらに外側の近くにある大腸や臍膜にも広がっていく場合、他の場所に転移することもあります。また、特殊な胃がんとして、胃壁の中で広がって粘膜の表面には現れない「スキルス胃がん」があります。診断がついた時点では60%の患者さんに転移がみられます。

胃がんの症状

胃がんは進行の程度にかかわらず状が全くない場合もありますが、早期胃がんの多くは病変の中に潰瘍ができるので、逆に早い段階から胃痛、胸焼け（胃部不快感）、出血（黒い便）がみられることもあります。これらの症状は胃炎や胃潰瘍などにもみられる症状です。定期的な検診を受けることはもちろん、症状が続くときには早めに受診することが、胃がんの早期発見につながります。

胃がんにかかる人の傾向は40歳以降に顕著になります。胃がんの死亡率は徐々に減つてきますが、日本人に多いがんで、肺がんに続いて第2位を占めています。

胃がん検診

早期胃がんの治癒率は90%と言われています。早期がんの状態で発見できるよう、男女ともに、40歳以上は年に1回、胃がん検診を受けましょう。

症状がない、症状がなくなつたということのみでは、がんではないと判断することはできません。また、症状が軽いといふことのみでは、がんが進んでいないと判断することはできません。

胃内視鏡検査

胃の中を内視鏡で直接観察する検査です。内視鏡を口から挿入するため、検査の準備として鎮痙剤（ちんけいざい）・胃の動きを抑える注射やのどの麻酔が必要です。胃内視鏡検査は胃の中の小さな病変を見つけることが可能ですが、胃X線検査でがんなどが疑われた場合、一般に精密検査として用いられます。ただし、注射や麻酔による医療事故の危険がまれですがあります。検

検診を受けたあとは：

●検査で異常なしの場合

40歳以上の方は、年1回、胃X線による胃がん検診を受けましょう。

●精密検査が必要と言われた場合

放置せずに、病院で詳しい検査をしてもらいましょう。

●がん以外の病気が指摘された場合

治療が必要か、経過観察が必要かを、担当医と相談してください。又、次回のがん検診については、担当医の指示に従つてください。

胃X線検査

X線検査は、バリウム（造影剤）と発泡剤（胃を膨らませる薬）を飲み、胃の中の粘膜を観察する検査です。検診車の中に設置された検査台に乗り、体の向きを変えいろいろな角度で撮影します。検査の感度（がんがある人を正しく診断できる精度）は、70～80%と言られています。検査当日は朝食が食べられないなど、検査を受ける際の注意事項があります。副作用としては、検査薬によるアレルギー症状、検査後の便秘やバリウムの誤飲等があります。

ペプシノゲン検査

血液検査によって、胃粘膜の老化度（萎縮度）を調べます。胃がんを直接見つけるための検査ではありませんが、発生することがあるため、この検査で胃がんが見つかることがあります。リスクを下げることです。村が行う集団検診として“集団の死亡率を下げる”ことに効果がある”と判定されている検査は「胃X線検査」です。「胃内視鏡検査」「ペプシノゲン検査」は“効果の証明が不十分である”と判定されています。検査は「胃X線検査」です。「胃内視鏡検査」は“効果の証明が不十分である”と判定されています。

血液検査によって、胃粘膜の老化度（萎縮度）を調べます。胃がんを直接見つけるための検査ではありませんが、発生することがあるため、この検査で胃がんが見つかることがあります。

血液検査によって、胃粘膜の老化度（萎縮度）を調べます。胃がんを直接見つけるための検査ではありませんが、発生することがあるため、この検査で胃がんが見つかることがあります。

地域包括支援センターだより

認知症になつても安心して暮らせる村づくりをめざして

地域包括支援センターでは、昨年に引き続き認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症サポーター養成講座は、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成するものです。一人でも多くの方がサポートとなり、認知症になつても安心して暮らせる地域づくりを進めましょう。

昨年、白馬村で認知症サポーター養成講座を受講された方は、全部で3人でした。

全国では、昨年5月に100万人を突破しています。それでもまだ、認知症介護の負担は、軽くなつたわけではないし、認知症の方の尊厳が必ずしも守られているわけでもありません。認知症介護の負担は、軽くなつたのではないかと見えていたのです。

認知症は脳の病気です。歳をとれば、誰でも認知症になる可能性が高くなります。85歳では、4人に1人が認知症の症状があると言われています。自分が、認知症になつても安心して暮らせる地域をつくることは、私達自身の課題なのです。

みなさんも地域や職場で、認知症サポート養成講座の案内をみかけたら、ぜひご参加ください。

地域包括支援センターは、高齢者の皆さまの介護・介護予防・権利擁護などのご相談に応じています。秘密は厳守いたします。

平成21年度 認知症サポーター養成講座実施状況					
実施日	グループ・団体名	男性	女性	合計	
1 5月20日	保健補導員	1	30	31	
2 6月29日	ボランティア協議会	3	17	20	
3 7月9日	食生活改善推進協議会	0	20	20	
4 8月4日	民生児童委員	9	8	17	
5 9月16日	介護者のつどい	3	9	12	
6 9月18日	議會議員・役場職員	10	3	13	

*お問い合わせ

白馬村地域包括支援センター
(役場庁舎内)

電話 (直通) 72-6667

拡大読書器を無料で貸し出しています

住民福祉課と白馬村社会福祉協議会

では、拡大読書器を無料で貸出しています。この拡大読書器はオートフォーカス式で画面も大きく、たいへん見やすく使いやすい読書器です。また、折りたたみ式のため持ち運びも簡単です。視覚に障がいをお持ちの方や高齢者の方の体験利用のほか、読書会など各種サークル活動などで利用も可能です。この機会にぜひ一度ご利用ください。

お問い合わせ、貸し出しのお申し込みは白馬村社会福祉協議会までどうぞ。

*白馬村社会福祉協議会

電話 72-7230

E-Mail
syakyo@vill.hakuba.nagano.jp



持ち運びやすく使いやすい♪

大雨などの気象警報・注意報を

市町村ごとに発表します

気象庁では、平成22年5月27日(予定)から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。例えば、白馬村に災害発生のおそれがある場合、これまで白馬村を含む「長野県」「長野県北部」あるいは「大北地域」に対して警報・注意報を発表していましたが、改善後からは「白馬村」を明示して発表します。これによりお住まいの場所が警戒の対象となっていることがわかりやすくなります。

また、大雨警報を発表する際には、特に警戒が必要な災害を「大雨警報(土砂災害)」「大雨警報(浸水害)」のように警報名に併せてお知らせします。なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページや国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトに掲載する予定です。

*お問い合わせ

長野地方気象台 防災業務課
電話 026-232-3773

近年、白馬村内でも栽培してはならない植物が発見されています。

「薬物乱用なんて、大都会の問題じゃないの?」と思つてゐる方も多いかも知れませんが、意外にも私達の身近な問題です。

大事な子どもたちの命を守るためにも、真剣に取り組んでいかなければならぬ課題です。

まずは、正しい知識を持ち、決して薬物に手を出さないことが大切です。

■始めるきっかけ

日常生活の中に薬物乱用への誘惑が存在しています。薬物乱用を始めるきっかけは、快感への追求、好奇心といつたものがほとんどと思われていますが、それだけではありません。

「やせられる」「自信がつく」「充実感がある」「スカツとする」「元気がでる」といった誘い言葉についてのせられ、危険な薬物とは知らずに手を出してしまふケースもあるのです。

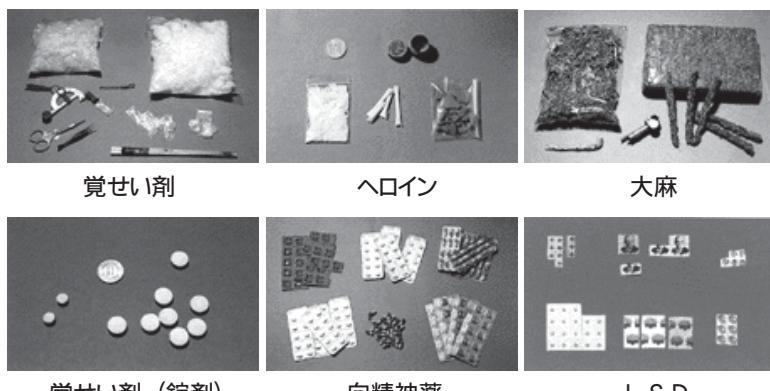
遊び友達、昔の同級生、職場の仲間など、ちょっとと見たところ、信頼のおける身近な人からすすめられ、いつのまにか薬物乱用に染まってしまう場合もあります。また、偶然の出会いも多く、とくに未成年者の場合、たまたま行つた友人宅の集まりでシンナーやマリファナと出会い、その後乱用をくりかえすといったケースがよくみられます。

■薬物乱用とは

薬物乱用とは、医薬品を本来の医療目的から逸脱した用法や用量あるいは目的のもとに使用すること、医療目的のものとしない薬物を不正に使用することをいいます。もともと医療目的の薬物は、治療や検査のために使われるものです。それを遊びや快感を求めるために使用した場合は、たとえ一回使用しただけでも乱用にあたります。

■乱用される薬物

乱用される危険性のある薬物は「ころすなわち精神に影響を与える作用をもつており、中枢神経系を興奮させたり抑制したりして、多幸感・壮快感・めいてい・不安の除去・知覚の変容・幻覚などをもたらす働きがあります。使用量によつては、急性中毒症状のために直接死につながる危険性もありますが、特に問題となるのは、これらの薬物のうち連用することにより依存性を有するものです。依存性薬物は依存形成物質・精神作用物質などとも



呼ばれ、特に乱用が流行して社会的に問題になる薬物は、乱用薬物といわれています。依存薬物の範疇に入る薬物は百数十種類もありますが、代表的なものは上記の通りです。

■薬物乱用の弊害

薬物は体だけでなく精神も作用し、社会行動へも大きな影響を与えてします。

・強迫的使用

薬物をやめたいという気持ちがありながらも意のままにならず、薬物を頻繁に使用すること。

・禁断症状

薬物を急激に中断したときに現れる心身の症状。類似の症状（退薬症状）は完全に薬物を中断しなくとも、薬物の血液中の濃度が急激に下がった状態で現れる。

・薬物探索行動

薬物を切らすまいとして、何とか手に入れようとして示す行動。

・身体の障害

薬物の直接的作用により引き起こされる体の各臓器にみられる二次的障害

・精神の障害

薬物の直接的作用によって引き起こされる脳の二次的障害であり、中毒性精神病や痴呆などが現れる。

不正栽培されている大麻やけしを発見したり、密売・乱用現場を目撃したら、保健所または警察署にご連絡をお願いします。

(資料:財麻薬・覚せい剤乱用防止センター)

各種相談日程

無料法律相談

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力し合って開設していますので、ご利用ください。
秘密は固くお守りいたします。

開設日	時間	場所	応談者	連絡先
6月1日(火)	13:00～15:00	ふれあいセンター 2階福祉相談室	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 ☎72-7230

無料法律相談

不動産や裁判・相続など、法律に関する相談に長野県弁護士会の弁護士が応じます。
秘密は固く守られますので、お気軽にお出かけください。

開設日	時間	場所	連絡先
5月18日(火)	13:00～15:00	ふれあいセンター 2階福祉相談室	白馬村社会福祉協議会 ☎72-7230

4～5月 保健ガイド

健診等

場所：ふれあいセンター

月日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
4月26日(月)	2カ月育児相談	9:45～10:00	H22年2月生
4月27日(火)	4カ月・10カ月健診	9:15～9:30	H20年12月生およびH21年6月生
5月11日(火)	2歳児健診	13:00～13:15	H20年3月～4月生
5月19日(水)	1才半健診	13:00～13:15	H20年10月～11月生
5月20日(木)	4カ月・10カ月健診	9:15～9:30	H21年7月生およびH22年1月生
5月31日(月)	2カ月育児相談	9:45～10:00	H22年3月生

*赤ちゃんマッサージの日程についてはホームページをご覧ください。

http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/life_stage/born/baby_massage.html

予防接種

場所：ふれあいセンター

月日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
4月21日(水)	麻しん風しん	13:15～14:15	【1期】H21年2月4日生～4月21日生 【2期】H16年12月生～H17年4月1日生
5月12日(水)	三種混合	13:15～14:15	【初回1回】H22年1月生 【初回2回】H21年8月～12月生 【追加】H21年5月までに初回3回を接種した児
5月21日(金)	ポリオ	13:15～14:15	【1回目】H21年6月～H22年1月生
5月25日(火)	ポリオ	13:15～14:15	【2回目】H21年2月～5月生

【子育て支援ルーム】行事予定

月 日	行 事 名	開始時間
5月10日(月)	おはなし会	11:00～
5月11日(火)	食育活動「おいしいもの食べよ」 (1歳児対象)	11:00～
5月12日(水)	もぐもぐの日 (離乳食など食事に関する相談日)	10:45～
5月13日(木)	マタニティ教室①	10:00～
5月17日(月)	小児救急法	11:00～11:30
5月20日(木)	食育活動「おいしいもの食べよ」 (2・3歳児対象)	11:00～
5月25日(火)	1歳児リトミック	11:00～
5月27日(木)	2・3歳児リトミック	11:00～
5月30日(日)	お父さんとあそぼ	10:00～12:00

【子育て支援ルーム】なかよし広場

1歳児の広場	毎週火曜日	9:30～12:00
0歳児の広場	毎週水曜日	
2・3歳児の広場	毎週木曜日	

【子育て支援ルーム】育児相談

育児相談	毎週月曜日	9:30～12:00
------	-------	------------

※2カ月育児相談実施日はお休みします

【子育て支援ルーム】自由利用

自由利用	毎週月曜日	9:30～12:00
	毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

休日当番医

	白馬村・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)	歯科医院
4月25日(日)	しんたにクリニック	小野医院	大町総合病院	小谷歯科医院
4月29日(木)	白馬診療所	平林医院	石曾根医院	たけうち歯科医院
5月2日(日)	栗田医院	横澤内科医院	栗林医院	金子歯科医院
5月3日(月)	小谷村診療所	野村クリニック	大町総合病院	小田切歯科医院
5月4日(火)	白馬診療所	大町協立診療所	安曇総合病院	柏原歯科医院
5月5日(水)	しんたにクリニック	伊東医院	狩谷整形外科医院	平林歯科医院
5月9日(日)	横沢医院	柿下クリニック	西森整形外科	師岡歯科
5月16日(日)	公済堂(北沢)医院	遠藤内科医院	安曇総合病院	きらり歯科医院
5月23日(日)	栗田医院	松林医院	石曾根医院	橋歯科医院
5月30日(日)	小谷村診療所	加藤診療所	大町総合病院	丸山歯科クリニック

■新着図書案内■

購入図書一覧表（一般）

著者	書名	請求記号
中村 久子	中村久子こころの日記	289ナ
島田 裕巳	葬式は、要らない	385シ
高倉 基也	母親は兵士になった－アメリカ社会の闇－	392タ
	ツイッター・パーソナルガイド－話題のツイッターを始めよう！－	547ツ
井上 昌夫／監修	今日からはじめる野菜づくり－初級・中級・上級別－	626キ
	図解でよくわかるおいしい野菜づくり－イラストだから栽培法がわかりやすい－	626ズ
上村 愛子	やさしく、強く、そして正直に（弱い心との向き合い方）	784ウ
信濃毎日新聞社文化部	最初で最後のラブレター	816サ
碧野 圭	銀盤のトレース	Fア
内田 康夫	教室の亡靈	Fウ
桐野 夏生	ナニカアル	Fキ
瀬尾まいこ	僕の明日を照らして	Fセ
山本 一力	夢曳き船	Fヤ
好村 兼一	行くのか武蔵	Fヨ
幸田 文	幸田文季節の手帖	914コ
福島 智	生きるって人とつながることだ！－全盲ろうの東大教授・福島智の手触り人生－	914フ
垣添 忠生	妻を看取る日－国立がんセンター名誉総長の喪失と再生の記録－	916カ
ダン・ブラウン	ロスト・シンボル 上	933ブ1
ダン・ブラウン	ロスト・シンボル 下	933ブ2
デイヴィッド・ドーサ	オスカー－天国への旅立ちを知らせる猫－	936ド
中川 治雄	図説 国宝松本城	N215ナ
垣外 富士男	長野県の山 改訂版	N291ナ
金田 国武	金田国武 民話の世界 信濃大町と安曇野の民話	N388キ
	信州の民話伝説集成 南信編	N388シ
	信州の民話伝説集成 東信編	N388シ
	信州の民話伝説集成 北信編	N388シ
	文学作品に見る太平洋戦争と信州〈上巻〉小説編	N918ブ
	文学作品に見る太平洋戦争と信州〈下巻〉隨筆・記録編	N918ブ

購入図書一覧表（児童）

ポール・ダウズウェル	S P Y －世界のスパイ伝説－	391ダ
内野 三恵	芭蕉絵物語 新版	911ウ
江國 香織	雪だるまの雪子ちゃん	913工
斎藤 洋	天草の霧	913サ
あだち なみ	ジャッキーのはつこい	Eア
コルネル・マクシンスキ	仕立屋の二テチカさんが王さまになった話	Eオ
K. チュコフスキ	フェドーラばあさんああよわり	Eオ
ジャック・デュケノワ	カミーユせんせいはまほうつかい!?	Eデ
アン・グットマン	ペネロペのいちにち	Eハ

★この他の蔵書については、ご家庭のパソコンで検索と在庫状況の確認ができます。



白馬村行政ホームページ
↳ 公共施設
↳ 白馬村図書館
↳ 図書館の蔵書検索

白馬村図書館

④メインメニュー

本村図書館の蔵書は月曜日、火曜日午後5時までです。
 ● フォーム検索
 ● 検索結果表示
 ● 検索履歴
 ● 検索履歴削除
 ● 新刊登録

図書館だより

No.101

平成22年4月
白馬村図書館
TEL72-5200

図書館の
あやすみ

・その他
・毎月
月曜日

祝日
最終金曜日(館内整理休館日)
↓祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
やむを得ず臨時休館する場合があります。

図書館の
開館時間

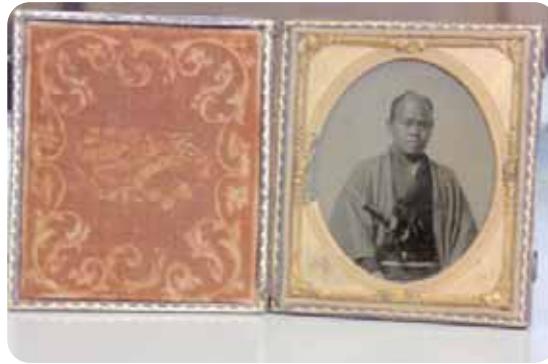
昼	午後	午前
1時	1時	9時
間	6時	12時
閉館		

■おはなしの会■

毎月第2土曜日午前10時30分から 白馬村図書館児童ルームにて開催中です

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



近代造船の先駆者 鈴木長吉

江戸から明治へ。日本の歴史が大きく動いた時代、咸臨丸に乗船した河津出身の船大工・鈴木長吉（写真）がいました。長吉は、河津で生まれ、浦賀の幕府造船所などで船大工としての腕を磨きました。43歳のとき、勝海舟が艦長で知られる咸臨丸で太平洋往復を果たし、近代造船の先駆者としてその名を世に残しました。

広報かわづ3月号で、この鈴木長吉を紹介したところ、反響が大きく、新たに長吉の着ていた袴や袴が発見されたり子孫がその功績を語り継ぎだしたりしています。全国での龍馬ブームにならい、河津町でもにわか幕末ブームがおきています。

和歌山県 太地町

太地町じゅんかんバスが
新しくなりました

平成22年4月より、新たに購入した太地町じゅんかんバスが運行開始となりました。

バスは定員36人で、乗降口が開くと自動で車高が低くなり乗り降りしやすく、専用座席とスロープがあり、車いすのままでも乗降できるという機能が備わっています。

これにより町民の皆様にとってより活用しやすいバスとなっております。



有料広告欄

営利を目的としない助けあいの制度

長野県民共済

共済取扱団体／長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体／厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/> [松本] ☎ 0263-40-1681(代) FAX 0263-40-1682

■資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済

検索

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から▶<http://kyo-sai.jp/nagano/>



(この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています)

編集後記

「四月、桜花の候」

…今年は桜前線の北上が少し遅れているようです。白馬でも厳しい冬の後に訪れる桜の淡い香りが感じられるのはもう少し先のようですね。

今のような桜の花を愛でる花見が始まったのは八代将軍吉宗の頃といわれているのはご存じの方も多いと思います。300年前の江戸時代にも今の私たちと同様に、人々が「桜はまだか…」と考えていたかと思うと今年の花見はまたひと味違ったものになるのでは無いでしょうか。

